

令和6年度 静岡県警察官(術科指導員) 採用選考考査受験案内



- 第1次審査日 : 令和6年5月12日(日)
- 第1次審査場所 : 静岡市内
- 申込受付期間 : 令和6年3月1日(金)から4月5日(金)
※ 郵送の場合は、4月5日(金)の消印のあるものまで有効

1 選考職種、選考区分、採用予定人員及び職務内容

選考職種	選考区分	採用予定人員	主な職務内容
静岡県警察官 (術科指導員)	柔道	2人	術科(柔道又は剣道)に係る訓練の指導等に関する職務のほか、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する警察業務全般
	剣道	2人	

2 受験資格

(1) 年齢、学歴、資格等

年齢	平成10年4月2日以降に生まれた人
学歴	学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。)を卒業した人若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの人又は静岡県人事委員会が同等の資格があると認める人
資格	受験時に次のいずれかに該当する人 ○ 柔道の段位が3段以上の人で、公益財団法人全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国レベルの競技会に出場又はそれに準ずると認められる競技会において、優秀な成績※を挙げた人 ○ 剣道の段位が3段以上の人で、一般財団法人全日本剣道連名若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国レベルの競技会に出場又はそれに準ずると認められる競技会において、優秀な成績※を挙げた人

※ 該当する競技会及び優秀な成績の例

・全日本(女子)柔道(剣道)選手権大会出場	・全日本学生柔道体重別団体優勝大会(男・女)出場
・全日本(女子)学生柔道(剣道)優勝大会出場	・各地区(女子)学生柔道(剣道)優勝大会3回戦以上進出
・国民体育大会柔道(剣道)競技出場	・各地区学生柔道体重別選手権大会(男・女)3回戦以上進出
・全日本学生柔道体重別選手権大会(男・女)出場	・各地区(女子)学生剣道選手権大会3回戦以上進出
・全日本(女子)学生剣道選手権大会出場	・全日本学生柔道ウィンターチャレンジトーナメント出場
・全日本柔道ジュニア体重別選手権大会出場	・高校全国規模大会出場

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 選考の方法及び内容

区分	内 容			実施時期・会場等
第1次 審査	教養考査 (120分)	40点	一般知識及び知能についての択一式による筆記考査(出題数40題)	令和6年5月12日(日)に、静岡市内において実施します。 ※ 集合時間、集合場所等詳細は、別途文書にて通知します。
	実技考査	60点	術科指導員として必要な柔道又は剣道の技能等についての実技考査	
	小論文考査 (50分)	50点	課題に対する理解、文章の構成等についての記述式による筆記考査	
	身体測定※	—	警察官としての職務遂行に必要な身体的条件を有するか否かについての測定検査(四肢・関節機能検査等)	
第2次 審査	面接考査	600点	人物についての個別による面接考査	令和6年6月上旬～7月上旬に、静岡市内において実施します。 詳細については、「第1次審査合格通知書」により、お知らせします。
	適性検査	—	警察官としての適性についての検査	
	身体検査※	—	警察官としての職務遂行に必要な健康状態等にあるか否かについての検査	

※ 身体検査等の項目及び合格判定基準

検査項目		合格判定基準
身体検査	視力	両眼とも裸眼視力が 0.6 以上又は矯正視力が 1.0 以上であること。
	その他	色覚等が警察官としての職務執行に支障のない状態であること。
身体測定		四肢、関節機能等が警察官としての職務執行に支障のない状態であること。

- 最終合格者は、第1次審査の得点と第2次審査の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
- 第1次審査、第2次審査の各考査、検査(測定)等で、基準を満たしていないものがある場合には、不合格となります。

4 合格発表

区分	時期	方法
第1次審査	令和6年5月下旬	受験者全員に文書で審査結果を通知します。
第2次審査	令和6年8月上旬～9月中旬	

5 考査結果の通知

下記の「提供を受けることができる人」は、自己情報の提供を受けることができます。

情報提供を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、直接お越してください。なお、電話、はがき等によることはできません。

区分	提供を受けることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次審査	不合格者	第1次審査の総合得点、科目別得点及び順位	合格発表日から1ヶ月間 〔土曜、日曜、祝日は除く、午前8時30分から午後5時15分の間。〕	静岡県警察本部
第2次審査	第2次審査受験者	上記に加え、総合得点及び順位		

6 申込手続

次の書類を静岡県警察本部警務課採用チームに郵送又は持参してください。

- (1) 「令和6年度静岡県警察官(術科指導員)採用選考考査申込書」(指定様式：必要事項を記入し、顔写真を貼ってください。)
- (2) 段位を証明できる書類の写し
- (3) 優秀な成績を挙げたことを証明できる書類の写し(表彰状、大会雑誌等で個人名が記載された資料等)

※ 郵送の際は、封筒の表に「術科指導員採用選考考査申込」と朱書きし、
〒420-8610

静岡県警察本部 警務課採用チーム
宛てに送付してください。なお、郵送の場合は、簡易書留郵便又は特定記録郵便によるのが確実です。

7 受付期間

令和6年3月1日(金)から4月5日(金)までの間(※ 郵送による場合は、4月5日の消印のあるものまで有効とします。)

※ 静岡県警察本部警務課採用チームへ持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

8 合格から採用まで

- (1) この選考考査の最終合格者は、令和7年4月採用予定です。
- (2) 採用者は、静岡県巡査に任命され、静岡県警察学校(全寮制)に入校し、6か月間初任教養を受けた後、県内の警察署に配置され勤務につきます。

9 給与

給与は、静岡県警察官として、職員の給与に関する条例の規定に基づき、職歴、経験等を考慮して決定されます。

このほかに、期末・勤勉手当が条件に応じて支給されます。また、警察学校を卒業すると、時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当、住居手当などが条件に応じて支給されます。

10 昇任

上位階級への昇任は、すべて公正・平等な昇任試験によって行われ、この試験に合格すると、一定期間管区警察学校や警察大学校に入学し、幹部警察官になる道が開かれています。

11 福利・厚生

警察共済組合、職員互助会等の制度があり、医療費の給付、住宅資金等の貸付け等が行われています。

12 教養考査の例題

教養考査については、警察官Aと同程度の問題となります。過去の出題例をインターネット(静岡県人事委員会HP <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/index.html>)で公開しています。

13 その他

この選考考査の実施に関して収集する個人情報、この選考考査のために必要な範囲でのみ使用します。

14 問合せ先

静岡県警察本部警務課採用チーム

0120-489276 又は 054-271-0110 (内線 2632)

